

題字：真鶴中学校 小林千紗さん

どんど焼きが
できるまで



竹切り出し



作業



柱運搬



柱立て



飾り付け



当日を迎え

※写真は昨年のものです。



立ち昇る火



着火

神奈川県真鶴町議会

〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1
電話0465-68-1131(代)
gik_gikai@town.manazuru.kanagawa.jp

発行/真鶴町議会
編集/議会広報特別委員会

ご意見ご感想をお寄せください



目次 ontents

- 特集① 開かれた議会へ・・・2P
- 特集② 人事院勧告ってなあに？・・・4P
- 一般質問・・・10P

特集①

特集



開かれた議会へ ～議会報告会と意見交換会～



2023年（令和5年）11月22日に第11回議会報告会を行いました。活動報告では、各委員会より次のような報告を行いました。

議会広報特別委員会

- ・議会だよりの発行と改善について
- ・題字募集について

広域行政特別委員会

- ・湯河原町と共同実施、委託、受託事務事業について
- ・ごみ処理場24時間稼働基幹工事、広域連携参加自治体拡大について

議会運営委員会

- ・定例会、臨時会の日程の協議について
- ・請願と陳情取扱いの決定について
- ・議会の例規や条例などの改正について

総務経済常任委員会

- ・当初予算審査について
- ・選挙人名簿閲覧不正撮影問題、過料について
- ・直接請求署名簿縦覧制度の運用について
- ・選挙人名簿の流出、個人情報保護対策等の措置状況について
- ・真鶴港の港湾管理事業について
- ・火葬場事業において随意契約、その後の入札における規則違反の最低限価格について

当日配布資料、報告についての詳細はこちら
議会報告会 資料



町民からの質問、意見 個人情報対策と町役場の現状

・庁舎入退室管理システムなど、物理的な鍵を設ける対策を報告していましたが、職員が自分の携帯電話、スマートフォンなどを業務に使っている話も聞きます。議会としては、どのようなアプローチをとっていますか。

議会から

監視カメラのデータなどに不特定多数の職員がアクセスできる構造になっていたら意味がないので、議会から指摘などを行っています。職員が私物を使用している件なども、引き続き対策を求めています。

水道事業

・資金不足比率は問題ないが、実際の決算上、水道事業は赤字のようです。料金値下げの話は有り難い反面、不安でもあります。実情はどうなのでしょう。

・県の管理で水道を運営したほうがいいのでは

いでしょうか。発熱外来でマイナ保険証が対応できていなかったことなど

水道事業は、赤字分を一般会計から借り入れて、なんとか回しています。湯河原町と交渉して水の購入費用を下げる必要がありますと考えています。

選挙公報の配布

・真鶴町では従来選挙公報が全戸配付でしたが、先の町長選挙及び議会議員補欠選挙から新聞折込みと町内拠点施設への設置に変更されました。委託費との兼ね合いなどは理解できますが、高齢化率が高い真鶴町では取りに行くのは難しい方もいると思います。選挙公報は大事なもので、配り方を再検討してほしいです。

議会から

周知の仕方は、執行部と改めて検討していきます。

陳情の取り扱いとその後

紙の保険証継続の陳情を机上配布とした理由はもう少しちゃんと説明をしたほうがいいのでは

子ども政策をもっと明確に

少子化・子育て対策担当などをもっと明確に置いてほしいです。そういった対策を具体的にしないと、人口がどんどん減っていくのではないのでしょうか。

中川一政美術館

中川一政美術館は赤字が続いていると思います。そもそも単独作家の展示だけでは限界があり、決断をすべき時に来ていると思います。また、そういった問題のことを、実は多くの町民は知らないように思います。

議会報告会とは

真鶴町議会では、議会基本条例第6条において、年1回以上、議会報告会の開催を定めています。議会報告会の開催に関し、行うべき頻度を明文化している議会は少数であります。

形式は

主な内容は、議会の活動に関する事項、町の予算、決算等に関する事項とし、真鶴町議会においては各委員会による活動報告、参加者、議員による質疑応答、意見交換を報告会の主な構成としています。

この議題や構成については要綱で定められています。

議会報告会 要綱



これまでは

2013年（平成25年）から行われており、新型コロナウイルス感染症拡大により中止された年度を挟み、先の議会報告会は第11回となります。

年に数回行うことも

条例に定められたとおり、年1回以上の開催となります。2022年（令和4年）には、通常の形式での開催のほかに町民からの希望などもあり、個人情報流出問題についての報告会なども含め、年3回開催しました。感染対策のため会場の人数制限もあったため、多い時は1日に3回行いました。

その後は

町政に対する要望又は提言で重要と認められるものは、その内容を町長に通知することになっています。

もっと知りたい

今までの議会報告会の報告、実際に町長へ提出

された提言、配布資料など

はホームページにて第1回から最新の第11回まで公開されています。詳細をご覧になりたい方はQRコードからご覧ください。

これまでの議会報告会



意見交換会とは

真鶴町議会では、議会基本条例第5条第6項において、必要に応じ、町民との意見交換会を開催することを定めています。議会報告会の中にも意見交換の機会があります。ここで指す「意見交換会」は、また別の枠組みとなります。

この意見交換会は、真鶴町議会と町民との意見交換会実施要綱第2条に基づき、本町に在住もしくは在勤するもので構成する団体、または議員から議長へ要請があった際に、議会運営委員会で審査し、必要と認めたときに開催するものです。町民から開催を申し込む際には、申込書を提出していただく必要があります。

意見交換会 要綱



何を話すか

同要綱第3条にて、議題については町行政、町議会に関する事項、それ以外に重要と認められる事項となっています。実際に申し込みをする町民等から、話し合いのテーマの提案、添付資料などを提出いただき、意見交換会の主な議題とすることが多いです。

議会報告会と同じように、町政に対する要望又は提言で重要と認められるものは、その内容を町長に通知を行います。

議会報告会、意見交換会ともに、議会だより第80号で紹介した陳情、請願と同じく、町民の声を議会に反映させる方法の一つです。開催の折には奮ってご参加ください。

陳情、請願特集のバックナンバーはこちら！



特 集②

特 集

人事院勧告ってなあに？ ～なぜ冬になると 公務員のボーナスが話題になるのか～



人事院は、国家公務員の人事管理を司る機関です。その人事院が国家公務員の給与や勤務条件の改善などを国会及び内閣に勧告することを「人事院勧告」といいます。

中身はどんなこと？

国家公務員は労働基本権（ストライキ権など）が制約されている代わりに、人事院が毎年、民間事業者の給与水準を調査し、国家公務員の処遇と民間との差が開かないよう、賞与・諸手当・諸労働条件の是正を勧告します。

民間給与の状況がベースとなるため、その年によって処遇が引き上げられたり、引き下げられたりします。

町とどんな関係があるの？

人事院勧告は、国家公務員の処遇に関する勧告ですが、公務と民間の較差を国レベルで調査した大変重要な指標です。

そのため、各地方公共団体は、人事院勧告と国の動向に準じて、それぞれの給与や賞与（ボーナス）をどうするか協議し、決定していきます。

人事院勧告は例年8月頃に行われ、10月～11月に国の動向が固まります。

その後、国や町の動向を注視しながら、真鶴町議会では、まず議会全員協議会で全議員の意見を聴き、それを踏まえて議会運営委員会

で協議調整する形をとっています。

議員の期末手当はどう決める？

国や町の動向を注視しながら、真鶴町議会では、まず議会全員協議会で全議員の意見を聴き、それを踏まえて議会運営委員会

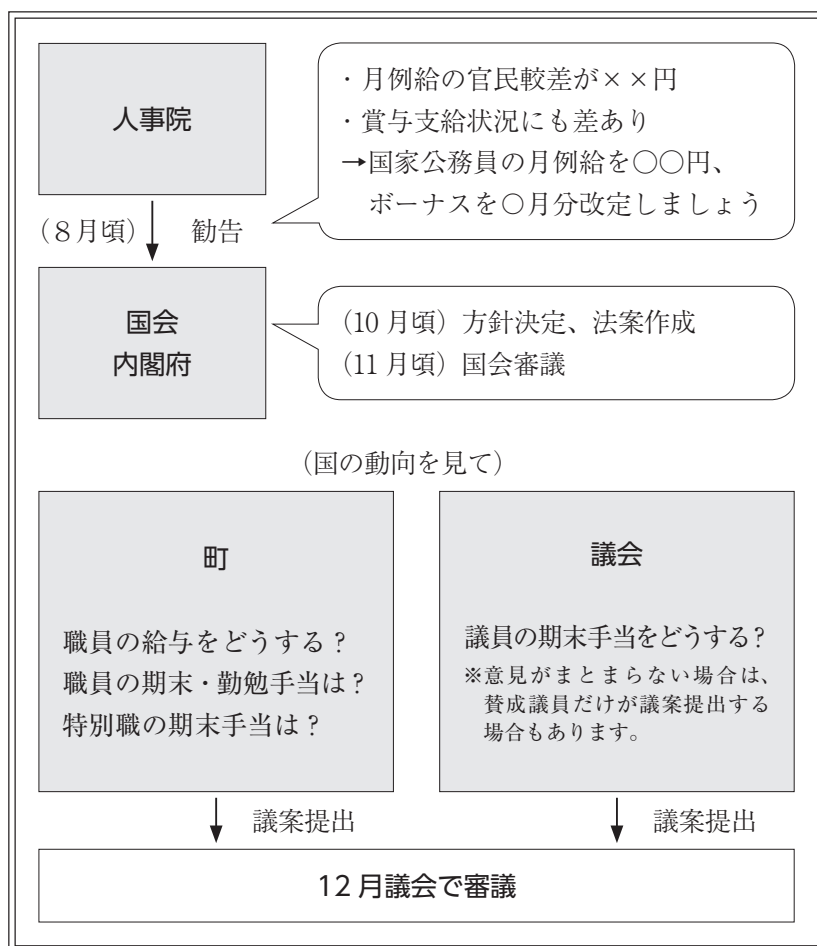
【賞与】民間支給状況等を踏まえ、年間4.4月分→4.5月分に引上げ

国では、10月20日に人事院勧告どおりの実施を閣議決定し、11月17日に法案が成立しました。

町では、町長部局が「一般職員」と「特別職」の処遇を、議会が「議員」の処遇を決めます。

町は人事院勧告どおりの改正を決めましたが、議会では11月14日に全員協議会と議会運営委員会を開催・協議し、「人事院勧告どおり」に条例を改正した上で、支給額だけは据え置くという、少しイレギュラーな内容となりました。

議会での審議内容は、次のページにあります。



●本会議報告●

12月定例会

本紙では、主な質疑のあった議案審議を掲載します。その他の審議内容は審議結果表、会議録をご覧ください。

 **和解及び損害賠償額の決定**

全員賛成

2023年（令和5年）7月11日、岩地内の道路敷で樹木の枝の伐採を職員で対応しましたが、作業中、隣接する建物を破損しました。損害賠償額は58万8500円となりました。

村田 危険な作業はプロに任せたいと思いますが、プロに任せるか、職員で対応するかの基準はありますか。

まちづくり課長 基準はなく、現場を見て判断しています。



 **人事院勧告に伴う条例の一部改正**

（議員）賛成多数

（特別職）賛成多数

（町職員）全員賛成

内容は右ページを参照してください。

高橋 特別職に関する措置と、議会議員に関する措置とは、人事院勧告に基づいて本則を改正する点では一緒ですが、附則による凍結をするかしないかの差が生まれました。町長の所見を伺います。

町長 差が生まれるとは想定していませんでした。議会のご判断に沿います。

加藤 首長の給与は自治体によって変わります。特別職に関するトータルコストは適正でしょうか。

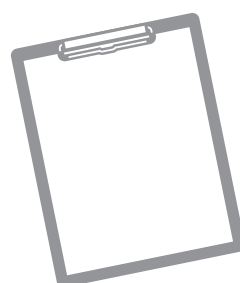
町長 給料は特別職報酬等審議会に諮問をして決めています。期末手当は人事院勧告に連動したものです。

村田 職員の給与は、ラスパイレス指数も100に満たないです。職員のモチベーションを高める意味でも、職員の処遇改善を考えるべきではないでしょうか。

善を考えるべきではないでしょうか。

町長 当然、職員の待遇改善は常に図らねばと考えます。給与を増額するためにも内部コスト削減、仕事効率化などを目指していきたいです。

税条例の一部を改正する条例の制定



 **税条例の一部を改正する条例の制定**

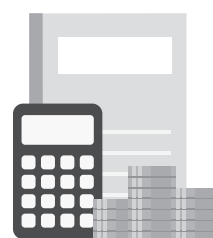
賛成多数

地方税法等の一部改正に伴い、町民税、固定資産税、軽自動車税及び2024年（令和6年）から賦課が始まる森林環境税の徴収について所要の改正をするものです。

黒岩 森林環境税は、これまで復興に関わる税としてあったものが終わる代わりに、来年からは同じ金額の森林環境税として町民負担となるものです。税金そのものが引き続き増えているので、こ

れは問題ではないですか。

税務町民課長 森林環境税は国税ですので、「個人に課せられる」というのが法の規定です。



 **真鶴魚座の指定管理者の指定**

賛成少数

現在の指定管理者が2024年（令和6年）3月31日をもって指定管理期間を満了するため、候補者を公募し、選定委員会にて審査した業者を次期指定管理者として指定するものです。

天野 現在の指定管理者の、町内からの魚、野菜、ドリンクなどの調達状況はどうなっていますか。

産業観光課長 真鶴の市場から仕入れの割合は、産業観光課長 当日取れた魚によって仕入れられていると聞いています。

天野 真鶴の市場からの仕入れの割合は、産業観光課長 当日取れた魚によって仕入れられていると聞いています。

天野 営業時間を教えてください。

産業観光課長 午前11時から午後3時までです。

天野 公募の広報は町のホームページだけでなく、もっと多くに知らせることによって、色々な企業が応募すると思います。なぜそれを試さないのでしょうか。

産業観光課長 ホームページでの工夫はしています。

天野 現在の魚座の運営方法は、どのように考えていますか。

産業観光課長 テラス席でペット同伴、魚の苦手な方も楽しめる工夫をされて運営しているので評価しています。

天野 評価すると言いますが、2020年度（令和2年度）からの評価は年々下がっています。

産業観光課長 評価の点数はご指摘のとおりです。

5

本会議報告

本会議報告

天野 この状況で、この先5年間、2029年（令和11年）まで、この指定業者が引き続き運営して町の活性化に繋がりますか。

町長 御指摘の観点は重要だと思いますが、今回は真鶴魚座の指定管理に絞り、経過を踏まえて提案しています。

加藤 あるべき魚座の姿を具体的に教えてくださいますか。

産業観光課長 真鶴で水揚げされた魚を中心に、「真鶴＝魚の町」という対外アピールをした上で町の活性化に繋げて、水産業の振興にも繋げていく、というのが設置目的と認識しています。

加藤 周辺の飲食店や地域の中で魚座が果たす役割をどのように描いてますか。

産業観光課長 魚座の役割は、真鶴の魚を生かし、真鶴に人を集め、他の飲食店にも経済効果をもたらすのが理想だと考えています。

加藤 魚座から周辺飲食

店や水産加工業、真鶴の商店に周遊させる動線が必要だと思います。選考で、そのような内容はありましたか。

産業観光課長 そのような提案はありませんでした。観光協会と連携して誘客を実施するために、周遊など、パッケージの検討をしております、伸びしろはあると考えています。

加藤 現在、最も根幹にかかる課題は何だと考えていますか。

産業観光課長 土日は結構いっぱいなので、平日にどのように誘客するか、課題と捉えています。

村田 真鶴の魚を使うべきという契約はしていますか。

産業観光課長 全部真鶴の材料を使うのは難しいということ、ご理解いただきたいと思います。

村田 メニューに「地場」とか、「地場ではありません」とか、そういう

う表示はしていますか。

町長 私が行ったときには表示していませんでした。

村田 サウンディングなどでもっとアイデアを募って、どうしていくべきかを考えてもいいのではないのでしょうか。

町長 今回は選定委員会で選考された事業者を規定に沿って提案しました。

青木 審査項目に、絶対に譲れない重要課題や条件はありましたか。

産業観光課長 ありません。

青木 水槽の利活用は、どのように考えていますか。

産業観光課長 指定業者の計画には大型水槽は入っていません。

町長 指定業者からの提案書類には「店内水槽で泳ぐ活魚、イカなどをそのまま料理する」という記載があります。

青木 集客力もあり近隣の飲食店にも影響を与えるから町営でやったほうが良いのではないですか。

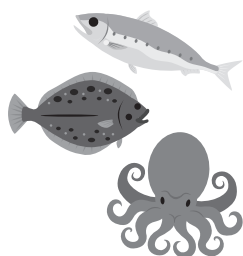
町長 現時点で、再町営化は考えていません。

高橋 選考委員のうち、関係機関からの合計6名は、漁協、観光協会、商工会からそれぞれ2名ずつということですか。

産業観光課長 そのとおりです。漁業協同組合、商工会、観光協会の役員、さらに各事務局長にも委員を担っていただいています。

高橋 メンバーの構成に偏りは感じられませんか。もっとニュートラルな考え方に基づいて選考に關わっていただける方を含めるのはどうですか。

町長 検討していきます。



一般会計補正予算（第6号）

全員賛成

村田 庁用自動車借上料は、何の自動車ですか。

財務課長 議長車の入れ替えです。

村田 マイクロバスやトラックが故障してますが、修理はしないのですか。

財務課長 トラックはリースで対応しています。バス等は、必要に応じて運転手付きのリースで対応します。

村田 今後、庁用車をどのようにしていくのか教えてください。

町長 来年度予算では、公用車のリースではなく、カーシェアリングへの代替を模索したいです。

村田 トイレは修繕だけでなく、より快適に、気持ちよく使ってもらう工夫を考えていますか。

町長 ご指摘の観点は重要だと思いますので、来年度予算に向けて模索します。

天野 議長車はいらないのではないのでしょうか。

町長 町長車を廃止し、議長車に充てることも考えています。

天野 避難行動要支援者名簿の作成の進捗状況と使用方法を教えてください。

福祉課長 要配慮者数2471件、うち避難行動要支援者数2216件。名簿の提供に同意を得られているのは315件です。今年度から着手した個別避難計画は県のモデル事業に選定され、支援、伴走を得ながらモデル計画を策定中です。

天野 岩ガキ出荷センタの現在のポンプですが、4～5年で錆びてしまふような素材を使ったものしかなかったのでしょうか。

産業観光課長 ポンプの選定は、当時、関係者に助言をいただきながら選定しており、妥当性があるものを選びました。

天野 今回の補正は、故障しているものを修理せず、新しいものに替えるということですか。

産業観光課長 錆びにくい樹脂製で、内部まで砂が混入しにくいポンプに入れ替えます。今までよりコスト低減、長時間使用可能ということで選定しました。

加藤 情報システム共同利用事業のシステムは、今後も改修が加えられて

質疑応答

いく状況になっていますか。

財務課長 住基ネットの延命仕様の増強作業が含まれており、新サービスのためのシステム改修費なども入っています。

加藤 他町村との間で、使い勝手の意見交換をする仕組みがありますか。

政策推進課長 システム組合の会議で意見を聴取され、システムに反映する仕組みがあります。

加藤 避難行動要支援者名簿のリスク管理の仕組みはできていますか。

福祉課長 鍵付きロッカーで保管しています。

加藤 美の基準を増刷し、どのような用途で使用するのですか。

まちづくり課長 町での販売向けと考えています。

加藤 美の基準関連本でプレミアがついているものがあります。その版元から権利を買い取って、町で販売するというのはどうでしょうか。

町長 基本的には、町での著作権買い取りはせず、電子書籍やオンデマンド

出版の可能性は確認したいと思います。

加藤 ふるさと納税の返礼品に美の基準を加えるのはどうでしょうか。

町長 とても興味深い提案です。冊子以外にも、何か「コト消費」で、町へお越しいただいて体験していただく返礼品など、検討したいと考えています。

黒岩 業務委託料の事件事案等弁護士委託料の内容を教えてください。

財務課長 元職員からの処分取消しに係る審査請求の裁決書が県の公平委員会です。

黒岩 この選挙人名簿等の不正事件に対しては、町長は今後どのように考えていますか。

町長 こうした事案に、これ以上町の人的資源や金銭的資源を割くつもりはありません。しかし、既に済んでいるものを止める考えはありません。

粛々と法的な執行機関で執行がなされるものだと考えています。

黒岩 再発防止の考えはありますか。

町長 考えうる最大の再発防止策は、町長部局と選挙管理委員会を分けるということだと思います。それ以外にもあれば、取り入れたいと考えてます。



真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計補正予算(第2号)

全員賛成

天野 ケープ真鶴の転落防止柵はまだ破損している部分があります。三ツ石に行く階段の手すりも破損している箇所がありますが、そこまでの修理を見込んでますか。

産業観光課長 今回の補修は、見晴らし台前の木柵を擬木柵に替える工事と、ケープ真鶴からの階段の擬木柵の一部を改修しました。見晴らし台より下の階段は県の管理なので、県と協議を進め

ます。将来見通しとしてそういったことを検討する必要があると思います。

ので、県と協議を進め

ます。

水道事業会計補正予算(第2号)

賛成多数

加藤 企業会計であつても、給与体系は町役場の規定に準じています。職員の異動等がなければ人件費は年々増えていきま

すが、人員削減は考えにくいので、中期計画では、実際の予算よりその予算規模に幅を持たせる必要があると思いますが、どう考えてますか。

上下水道課長 現状、実態に合わせていますが、

将来見通しとしてそういったことを検討する必要があると思います。

海野 予算書を見て、水道料金を下げられると今現在でも思っていますか。

町長 私の公約は、まず基本料金を下げること。



そして、受水費を下げることも視野に入れて掲げました。

海野 一般会計から6400万円を持つてきてますが、これから返せませうか。来年度予算でお金足りなかったらどうするのですか。

町長 一般論として、企業会計には基本的に税投入はすべきでないと考えています。

「議会用語解説」 ページを公開しました！



審議結果

令和5年 12月定例会 審議結果

会期：11月30日～12月1日

議案番号	議 案	概 要	採決者数	賛成	反対	議決結果	山崎佳奈	加藤龍	村田知章	黒岩範子	天野雅樹	高橋敦	海野弘幸	青木健	岩本克美	田中俊一
	請願第2号の撤回について	「真鶴町議会の松本一彦町長に対する不信任決議案提出を求める請願書」を取り下げるもの	9	9	0	許	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第1号	人権擁護委員の推薦について	木村善光氏を人権擁護委員に再び推薦するもの	9	9	0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第2号	人権擁護委員の推薦について	村山貴子氏を人権擁護委員に推薦するもの	9	9	0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第9号	真鶴町農業委員会委員の任命について	小野新三氏を農業委員に任命するもの	9	9	0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第10号	真鶴町教育委員会委員の任命について	高橋綾氏を教育委員に任命するもの	9	9	0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	和解及び損害賠償額の決定について	屋外作業で家屋の一部を破損させた事実につき、和解と損害賠償額を定めるもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	真鶴町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	スマートフォンの利用者証明用電子証明書により、コンビニ等で印鑑証明書を取得できるようにするもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第2号	真鶴町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	所要の改正をした上で、議員の期末手当の支給額を現状据え置きとするもの	9	8	1	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第47号	真鶴町常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	常勤特別職職員の期末手当を年間4.5月分に引き上げるもの	9	5	4	可	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
議案第48号	真鶴町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	一般職員の期末勤勉手当を年間4.5月分に引き上げるほか、給料表を改めるもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法の一部改正に伴って、町の税条例の一部改めるもの	9	8	1	可	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第51号	真鶴魚座の指定管理者の指定について	真鶴魚座の指定管理者として(株)はまゆうを指定するもの	9	1	8	否	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
議案第52号	令和5年度真鶴町一般会計補正予算(第6号)	予算に1,409万8千円を追加するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	令和5年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	予算に209万5千円を追加するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	令和5年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第3号)	予算から52万1千円を減額するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	令和5年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計補正予算(第2号)	予算から10万円を減額するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	令和5年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	保険勘定に577万9千円を追加し、サービス勘定は区分変更を行うもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	令和5年度真鶴町水道事業会計補正予算(第2号)	収益的支出に759万4千円を追加するもの	9	8	1	可	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議案第58号	令和5年度真鶴町下水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入から1,552万円を、支出から344万1千円を減額し、資本金収入に278万9千円を追加、支出から3,203万2千円を減額するもの	9	9	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第4号	政府に「再審法改正」を求める意見書採択についての陳情書	再審法改正に関する意見書を政府に上申するよう求めるもの	9	7	2	採	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×
発委第3号	「再審法改正」を求める意見書について	再審法改正を求める意見書を提出するもの	9	7	2	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×

議長は採決に加わりません。

【採決結果】○＝賛成 ×＝反対 退＝退席 欠＝欠席(遅刻・早退を含む) 除＝除斥

【議決結果】可＝可決 否＝否決 承＝承認 認＝認定 同＝同意 報＝報告 採＝採択 趣＝趣旨了承 不＝不採択

審議結果

審議結果

「再審法改正」を求める意見書を国へ提出しました。

「再審法改正」を求める意見書

罪を犯していない者が、犯罪者として法による裁きを受けてしまうという「冤罪」は、国が個人の人權を奪うと同時に、近代社会における法制度自体の正当性を失わせかねないものです。

しかし、再審法は、戦後、昭和 24 年の刑事訴訟法改正で、新憲法に基づき 1 項（不利益再審）だけ削除されたまま、その他の条項は、大正 11 年の法改正以来、手がつけられていないままとなっています。

再審制度は戦前の刑事訴訟法の職権主義をそのまま残し、再審手続きに関しては裁判所に広範な権限が集中していると考えられることもでき、再審法の運用に格差が生じているという声も聴かれます。したがって、再審手続きの整備は必要なものであると考えます。

さらに、再審無罪事件では、検察の手持ちの証拠の中にある「検察官未提出証拠」の開示が、確定判決の有罪認定を覆し、再審開始の決定的な契機となるケースもありました。

また、再審請求から再審無罪確定までの時間が長く、冤罪解決の意義が薄らいでしまうことも問題のひとつです。検察による不服申立て、再審申立てから再審決定、再審無罪確定まで、布川事件では 44 年、袴田事件では 43 年という時間を要しています。

以上の理由から、以下の趣旨に沿った法改正を行うことを求めます。

記

1. 再審法第 435 条第 6 項「明らかな証拠」を「事実の誤認があると疑うに足る証拠」とするなど、再審開始要件を緩和し、再審請求審における裁判手続きの法整備を行うこと。
2. 再審請求審における捜査機関の手持ち証拠の全面的開示を義務づけること。
3. 再審開始決定に対する検察官上訴を禁止又は制限すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 5 年 12 月 1 日

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 法務大臣 あて

神奈川県足柄下郡真鶴町議会
議長 田 中 俊 一



町議会における決議



町議会が提出した意見書

過去に可決した意見書や決議は、町ホームページで公開しています。





村田 知章 議員
ともあき



動画は
こちら！

むら た
村田

町長の5つの公約、どう
実現する？

問 水道代の値下げは？

答 本丸は湯河原町から
の受水費を低減させ
ることです。基本料金も
下げます。ただし、従量
料金の値上げはやむを得
ないと考えます。

問 大口の企業の負担増
になるのではないで
すか。

答 節水方法を紹介して
支援します。

問 受水費が半分になっ
ても収支はゼロで、
値下げまでは無理です。
県営水道に統合する考え
はありますか。

答 県営水道に加わるの
は理想的だけれど可
能性は低いと思われま
す。一方、水道管などの
管理を県営水道に外部委
託できないかと考えます。

問 無料バスの運行は？

答 路線バスを再編し、
ワゴン車などでの買
い物バスを想定していま
す。無償化はクロスセク
ター効果が見込めるよう
になった時点で段階的に
行いたいです。

問 クロスセクター効果
の試算はありますか。

答 まだ積算していませ
ん。既存の事業の廃
止をにらみながら積算し
ていきたいです。

問 ワンストップ窓口
は？

答 ベテラン職員をコン
シェルジュに認定し
て充てます。プロ意識を
持つよう、制服などの設
えを考えています。

問 中学校給食の早期導
入は？

答 2年以内の導入を目
指し、近隣市町の小
中学校や給食センター、
民間から配送する方法を
考えています。

問 食事の質がおぞなり
にならないか危惧し
ます。

答 食事の質の確保も肝
に銘じて進めます。

問 地域振興券で町内経
済を回すは？

答 小田原市のおだちん
や飛騨市のさるぼぼ
コインのような地域通貨
を考えています。そのた
めの財源は別荘税や空き
家税の導入を考えていま
す。

問 ほとんど使っていない町
有施設の有効活用を！

答 展望公園のレストハ
ウスや琴ヶ浜研修セ
ンターなど、ほとんど利
用されていない町有施設
をどのように活用しま
すか？

答 来年度に資産経営課
を設けて、全施設を
一元管理します。活用
は、サウンディング型市
場調査を行って、包括委
託などを含めて対応した
いです。



一般質問



黒岩 範子 議員
のりこ



動画は
こちら！

くろいわ
黒岩

新町長に所信を伺います。



問 湯河原町と一緒にや
っている広域行政の
消防についてどう考えま
すか。

答 規模が大きくなれば
なるほど、より良い
設備を持つことができま
す。消防は全県で統合さ
れたほうが良いので、県
から打診があったらその
計画にのりたいたいです。

問 水道問題では湯河原
との契約の見直し、
大猿山系統の活用、県営
水道との連携などについ
て主張されていますが、
どういうことですか。

答 県営水道との連携
は、技術的には可能
ですが、経営的に県が受
けるかはこれからの協議
です。水源は、江之浦水
源の大猿山系統と湯河原
系統が別々であるより、
繋がっていたほうが町民
生活を守ることができ
るとは考えます。自主水源
から給水できる範囲が増
えれば、湯河原町との交
渉に強い態度で臨めるの
で、この系統を繋げるこ
とを同時並行で進めたい
です。2億円（10年以上
前の経費試算）がかつて
も、起債して投資を回収
することは可能と考えま
す。

問 子育て支援について
どう考えますか。

答 金銭的な支援よりも
お金では解決できな
いサービスを提供するこ
とが本筋です。小児医療
費助成や幼保無償化は縮
小して財源を生み出し、
一方、中学校給食や病児
保育の導入に注力するつ
もりです。

問 中学校給食はどう進
めるのですか。

答 この機に全ての膿を
出し切りたいと考え
ていましたが、真鶴町に
は内部通報制度がないの
で、職員が報告をためら
う可能性があります。法
的な面や制度的な面を精
査して、時間をかけて膿
を出し切りたいです。

答 県営水道との連携
は、技術的には可能
ですが、経営的に県が受
けるかはこれからの協議
です。水源は、江之浦水
源の大猿山系統と湯河原
系統が別々であるより、
繋がっていたほうが町民
生活を守ることができ
るとは考えます。自主水源
から給水できる範囲が増
えれば、湯河原町との交
渉に強い態度で臨めるの
で、この系統を繋げるこ
とを同時並行で進めたい
です。2億円（10年以上
前の経費試算）がかつて
も、起債して投資を回収
することは可能と考えま
す。

問 地域商品券の財源と
して、都市計画税・
別荘税・空き家税の新設
をするのですか。

答 町民サービスを拡充
するための財源とし
て、町に住民票のない
方々への増税は考えてい
ます。都市計画税だと町
民の負担は増えますが、
同額を都市整備に充て、
浮いた額を町民に配る、
という仕組みであれば理
解を得られるのではない
かと考えていました。

問 「45日間、職員の不
事の報告があった場
合、不問に付す」とはど
ういうことですか。

答 この機に全ての膿を
出し切りたいと考え
ていましたが、真鶴町に
は内部通報制度がないの
で、職員が報告をためら
う可能性があります。法
的な面や制度的な面を精
査して、時間をかけて膿
を出し切りたいです。

問 中学校給食はどう進
めるのですか。

答 この機に全ての膿を
出し切りたいと考え
ていましたが、真鶴町に
は内部通報制度がないの
で、職員が報告をためら
う可能性があります。法
的な面や制度的な面を精
査して、時間をかけて膿
を出し切りたいです。

問 中学校給食はどう進
めるのですか。

答 この機に全ての膿を
出し切りたいと考え
ていましたが、真鶴町に
は内部通報制度がないの
で、職員が報告をためら
う可能性があります。法
的な面や制度的な面を精
査して、時間をかけて膿
を出し切りたいです。

問 中学校給食はどう進
めるのですか。

答 この機に全ての膿を
出し切りたいと考え
ていましたが、真鶴町に
は内部通報制度がないの
で、職員が報告をためら
う可能性があります。法
的な面や制度的な面を精
査して、時間をかけて膿
を出し切りたいです。

問 中学校給食はどう進
めるのですか。

答 この機に全ての膿を
出し切りたいと考え
ていましたが、真鶴町に
は内部通報制度がないの
で、職員が報告をためら
う可能性があります。法
的な面や制度的な面を精
査して、時間をかけて膿
を出し切りたいです。

問 中学校給食はどう進
めるのですか。

答 この機に全ての膿を
出し切りたいと考え
ていましたが、真鶴町に
は内部通報制度がないの
で、職員が報告をためら
う可能性があります。法
的な面や制度的な面を精
査して、時間をかけて膿
を出し切りたいです。

問 中学校給食はどう進
めるのですか。

答 この機に全ての膿を
出し切りたいと考え
ていましたが、真鶴町に
は内部通報制度がないの
で、職員が報告をためら
う可能性があります。法
的な面や制度的な面を精
査して、時間をかけて膿
を出し切りたいです。

会議の記録

月	日	会議名	映像配信	議題
11月	14日	議会全員協議会	あり	(1) 新議員の議席及び所属委員会について (2) 高枝伐採にかかる和解及び損害賠償について（報告） (3) 事務の不適切事案について（報告） (4) 令和5年人事院勧告に伴う議会对応について (5) その他
	14日	総務経済常任委員会	あり	(1) 請願第2号について (2) 陳情第3号について
	14日	議会運営委員会		(1) 真鶴町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について (2) 第11回議会報告会について (3) その他
	22日	議会全員協議会		(1) 総合計画実施計画書について (2) その他
	22日	議会運営委員会		(1) 第6回議会定例会について (2) 第11回議会報告会について (3) その他
	22日	広域行政特別委員会		(1) 委員長の互選について
	30日	第6回定例会（初日）	あり	※本会議報告と審議結果をご参照ください
	30日	広域行政特別委員会		(1) 足柄下地区可燃ごみ等共同処理事業に関する覚書の変更について (2) その他
	30日	総務経済常任委員会	あり	(1) 陳情第3号について (2) 陳情第4号について (3) 閉会中の所管事務調査について
12月	1日	議会運営委員会		第6回議会定例会の追加日程について
	1日	第6回定例会（最終日）	あり	※本会議報告と審議結果をご参照ください
	1日	議会広報特別委員会		(1) 議会だより No.82について (2) その他
	18日	議会全員協議会	あり	(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（重点支援交付金）の追加交付に係る実施事業（案）について (2) 第4期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（案）について (3) 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（素案）について (4) 真鶴魚座の指定管理者について (5) 学校建設準備委員会の開催状況について (6) その他
	18日	議会運営委員会		(1) 議会定例会の振り返りについて (2) 議会ハラスメント防止研修について (3) 第11回議会報告会の報告書について (4) その他
	18日	総務経済常任委員会	あり	(1) 陳情第3号について

山崎佳奈氏 当選

令和5年11月12日に執行された町議会議員補欠選挙で山崎佳奈氏（54）が当選しました。議席番号は1番です。



委員会構成の変更

・山崎佳奈議員が新たに総務経済常任委員会の委員となりました。

・広域行政特別委員会の海野弘幸委員長が辞任したため、天野雅樹議員が新たに委員となり、11月22日から委員長になりました。

・議会広報特別委員会の天野雅樹委員が辞任したため、山崎佳奈議員が新たに委員となりました。

本紙に関連する会議映像の再生リストはこちら



● 中学校のお弁当屋さん ●

中学校で希望する生徒さんたちにお弁当を提供していただいているお店を紹介します。

● サマニカレー

「ブイヨンもルーも使いません。鳥ガラでスープを作り、スパイスから調合しています。」
徹底的にこだわったカレーを作るのは、大笹まりもさんです。

りもさんです。

中学校に提供するカレーは、人参、ジャガイモ、玉ねぎ、鶏肉のカレーで、見た目は昔ながらのカレーですが、味はスパイシ

● たかはしふあーむキッチン

「管理栄養士の資格を持つっているので、バランスの良い食事を提供したい。毎日お弁当を作るご家庭のお役に立てたら。」と話すのは、真鶴中学校出身の高橋夫妻です。

週に3回、中学校にお弁当を配達しています。真鶴産の野菜を中心に使い、小田原産のお米な

週に3回、中学校にお弁当を配達しています。真鶴産の野菜を中心に使い、小田原産のお米な



表彰式を行いました



11月14日(火)に、議会だよりまなづる題字募集の入賞者表彰式を行いました。

入賞した小学生、中学生と保護者の方々に議場に招待し、議長から賞状が手渡されました。

議場を会議以外で使うことは原則ありません。招待した皆さんも、初めて議場に入った方ばかりでした。

議会に親しみを持てるよう、今後も取り組んでいきたいと思います。

会議録の閲覧

会議録はインターネット上で閲覧できます。



次回定例会開催案内

次回は
3月6日(水)、7日(木)、
8日(金)、15日(金)
の予定です。

編集後記

再生とは、過去の出来事や失われたものを取り戻すことを意味します。人生には、失敗や挫折がつきものですが、それらを乗り越えて蘇ること。また、新しい人生を始めることを意味します。今年の干支は甲辰年です。昨年まで努力してきたことが実を結び成就する年と言われます。輝かしく伸び行く年でありますよう、期待を込めて。ひと月遅れの初夢です。議会だよりは、読者の皆様に、読みやすく親しみやすい紙面を作ろうと模索しています。こちらも「再生」を目指します。

編集長 岩本克美

議会広報特別委員会

委員長 村田 知章
副委員長 黒岩 範子

委員 山崎 佳奈

加藤 龍

岩本 克美

